大竹市行財政システム改善実施計画
【令和３(2021)年度～令和６(2024)年度】

【行財政改革の目的】

限られた人材・財源を有効に活用し，効率的で効果的に事業を進め，将来を見据えて財政の健全化と行政サービスの向上の両立を目指します。

【取組方針】

これまでの行財政改革の取組について，社会状況の変化に対応させながら継続する一方，次の視点で取り組みます。

（１）現在の仕事や組織を前提とした改善ではなく，現状を根本的に見直す。
（２）一人ひとりの職員に蓄積された知識や技術を生かす。
（３）行政が担うべき事業の必要性，優先度等を総合的に判断し，優先度の高い事業に人材・財源を集中させる。
（４）情報通信技術を活用し，行政サービスの向上や事務の効率化を図る。

【取組項目】

１　効率的な事務の推進（①～④）
２　効果的な施策の推進（⑤～⑦）
３　持続可能な財政基盤の構築（⑧～⑫）

【実施計画】

第１期大竹市まちづくり基本計画の終期（令和６（2024）年度）までの取組を行財政改革の目的や取組方針に沿って，取組項目ごとに示しています。

【評価】

取組項目ごとに，毎年度，進捗状況を確認し，評価するとともに，必要に応じて取組内容や取組予定等を見直します。

1　効率的な事務の推進

<table>
<tr><th>通番</th><th>取組項目</th><th colspan="2">具体的な取組内容・点検基準</th><th colspan="2">４年間（令和３年度～令和６年度）の取組予定</th></tr>
<tr><td rowspan="4">①</td><td rowspan="4">行政手続の簡素化など行政サービスの利便性の向上に取り組みます。</td><td rowspan="4">行政手続のオンライン化</td><td rowspan="4">行政手続における事務の見直しを行い，行政手続のオンライン化を推進する。

【点検基準】電子申請が可能な手続数，電子申請件数</td><td>R3</td><td>・押印の廃止を始めとして行政手続における事務の見直しをし，特に問題がない場合は順次オンライン化を進め，問題がある場合は解決の手法を検討する。</td></tr>
<tr><td>R4</td><td>・行政手続のオンライン化を進める。問題がある場合は，解決の手法を検討する。</td></tr>
<tr><td>R5</td><td>・行政手続のオンライン化を進める。問題がある場合は，解決の手法を検討する。
・電子申請件数が増えない場合は，原因を分析し，対策を検討する。</td></tr>
<tr><td>R6</td><td>・引き続き実施</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②</td><td rowspan="12">業務プロセスの根本的な見直しに取り組みます。</td><td rowspan="4">事務の見直し</td><td rowspan="4">事務の総抽出表・事務マニュアル・事務の年間予定表を活用し，目標が効果的に達成できるやり方になっているかを確認し，手法及び工程を改善する。

【点検基準】事務の見直し数</td><td>R3</td><td>・事務マニュアルシート等を活用し，事務事業の改善に取り組む。
・事務処理方法の能率化について照会し，検討する。
・押印の廃止に伴い，事務の見直しを検討する。</td></tr>
<tr><td>R4</td><td>・引き続き実施</td></tr>
<tr><td>R5</td><td>・事務マニュアルシート等を活用し，事務事業の改善に取り組む。
・事務処理方法の能率化について照会し，検討する。</td></tr>
<tr><td>R6</td><td>・引き続き実施</td></tr>
<tr><td rowspan="4">③</td><td rowspan="4">事務の標準化</td><td rowspan="4">各課にまたがる改善効果の高いと思われる事務等を選定し，標準化させるとともに，内部統制の視点から適正に執行する。

【点検基準】事務の標準化の実施，標準化した事務の実施状況</td><td>R3</td><td>・事務の標準化に取り組む。
・標準化した事務の実態を調査し，事務の適正な執行に取り組む。</td></tr>
<tr><td>R4</td><td>・引き続き実施</td></tr>
<tr><td>R5</td><td>・引き続き実施</td></tr>
<tr><td>R6</td><td>・引き続き実施</td></tr>
<tr><td rowspan="4">④</td><td rowspan="4">AI・RPA等を活用した事務の効率化</td><td rowspan="4">事務の負担軽減・効率化のため，AI・RPA等の活用を検討する。

【点検基準】ＡＩ・ＲＰＡ等を活用した事務数

AI（Artificial Intelligence）
「人工知能」とも呼ばれ，人間の知的行動の一部をコンピュータを用いて人工的に再現したものをいう。
RPA（Robotic Process Automation）
人間が手作業で行っている定型的なパソコン操作をソフトウェア型ロボットに代わりに行わせて作業を自動化する技術をいう。</td><td>R3</td><td>・AI・RPA等について調査研究し，全庁で共有する。</td></tr>
<tr><td>R4</td><td>・引き続き実施</td></tr>
<tr><td>R5</td><td>・現状の事務量，AI・RPA等の活用による事務の効率化の可能性等を調査する。</td></tr>
<tr><td>R6</td><td>・事務量の削減・事務の効率化が高いと想定される事務で実証実験を行う。
・実証実験の成果を踏まえて，AI・RPA等を活用する事務を検討し，対象とする事務を選定する。</td></tr>
</table>

２　効果的な施策の推進

通番	取組項目	具体的な取組内容・点検基準		４年間（令和３年度～令和６年度）の取組予定	
⑤	PDCAサイクル（計画・実行・評価・見直し）を回し，施策や推進体制の改善・見直しに取り組みます。	大竹市まちづくり基本計画実施計画・予算編成に係る事前点検の実施	大竹市まちづくり基本計画実施計画における重要業績評価指標（KPI）や指標達成のための課題や問題点を明らかにし，次年度に向けての方向性や改善の検討を，早期に着手する。 【点検基準】見直した事業の割合（対象：大竹市まちづくり基本計画実施計画掲載事業）	R3	・事前点検（担当課評価⇒ヒアリング⇒評価確定）を行い，事業の方向性を定める。
				R4	・引き続き実施
				R5	・引き続き実施
				R6	・引き続き実施
⑥		課題・懸案事項の整理	施策の推進に当たって現状の課題・懸案事項を把握し，問題の本質を分析した上で，対応策と年度目標を見える化（計画）することで，大竹市行財政システム改善推進本部会議において情報共有し，組織として適正な管理のもと解決に向けて取り組む。 【点検基準】課題・懸案事項の改善数	R3	・課題・懸案事項を緊急度（3年以内）を基準として整理し，解決に向け取り組む。
				R4	・引き続き実施
				R5	・引き続き実施
				R6	・引き続き実施
⑦		組織の見直し	第1期大竹市まちづくり基本計画の施策を着実に実施し，行政課題に迅速かつ的確に対応するため，組織体制を適宜見直し，効率的で機能的な組織の構築・改善をする。 【点検基準】効率的で機能的な組織の構築・改善	R3	・組織の見直しが必要な案件について照会し，検討する。
				R4	・引き続き実施
				R5	・引き続き実施
				R6	・引き続き実施

３　持続可能な財政基盤の構築

通番	取組項目	具体的な取組内容・点検基準		４年間（令和３年度～令和６年度）の取組予定	
⑧	行政の役割を見直す中で，行政がすべき仕事を整理し，職員数の適正な管理に取り組みます。	職員数の適正な管理	適正な定数管理の推進に向け，国の示す参考指標を活用するなどして，行政需要の変化や地域の実情，社会情勢に応じた職員数となっているか，実態と比較分析し，適正な職員数の把握方法を標準化する。 【点検基準】適正な職員数の把握方法	R3	・国の示す参考指標と実態を比較し，分析する。
				R4	・引き続き実施
				R5	・引き続き実施
				R6	・3年間の分析結果を踏まえ，適正な職員数の把握手法を標準化する。
⑨	優先度の高い事業に人員・財源を確保するため事業を整理するとともに，新たな財源の確保を進めます。	事業の整理	既存事業について，統一的視点(基準)のもと，優先順位を整理し，優先順位の低い事業は縮小・統廃合し，又は目的や手法等が類似する他部署の既存事業との共同実施・統廃合を検討する。 【点検基準】既存事業の整理と他部署の既存事業との共同実施・統廃合	R3	・優先順位判定表により，事務の総抽出表に掲載している事業の優先順位を整理し，事業継続の是非を検討する。 ・部署の異なる既存事業をマッチングする方法を検討する。
				R4	・引き続き実施
				R5	・引き続き実施
				R6	・引き続き実施
⑩		新たな財源等による歳入の確保	ふるさと納税による歳入の確保や新たな財源の検討に取り組む。 【点検基準】ふるさと納税額及び新たな財源	R3	・ふるさと納税額が増加する手法等を検討するとともに，PRに努める。 ・新たな財源を検討する。
				R4	・引き続き実施
				R5	・引き続き実施
				R6	・引き続き実施

通番	取組項目	具体的な取組内容・点検基準		４年間（令和３年度～令和６年度）の取組予定	
⑪	**公共施設等総合管理計画を活用した，公共施設の有効利用に取り組みます。**	**公共施設等総合管理計画の活用**	「大竹市公共施設等総合管理計画」に掲げる目標に沿って，公共施設等の廃止・縮小・統合などを進め，公共施設の総延床面積を削減する。 【点検基準】公共施設等の総延床面積の削減率	R3	・全ての施設類型ごとの個別計画を作成する。 ・国からの公共施設等総合管理計画の見直しの通知に基づき，維持管理費，更新費用などの反映・修正を行う。 ・「公共施設延床面積20％削減に向けた行程表」を基に，施設の廃止・縮小を進めていく。 ・未利用地の利活用に取り組む。
				R4	・「公共施設延床面積20％削減に向けた行程表」を基に施設の廃止・縮小を進めていく。 ・未利用地の利活用に取り組む。
				R5	・引き続き実施
				R6	・引き続き実施
⑫		**公の施設の使用料のあり方の検討**	「公の施設の使用料のあり方について（平成22年8月）」に沿った施設の運用状況となっているか分析し，使用料の見直しをする。 【点検基準】使用料のあり方に沿った使用料となっている施設数	R3	・施設の所管部署において，使用料や利用の状況等を点検する。
				R4	・引き続き実施
				R5	・施設の所管部署において，使用料や利用の状況等を点検する。 ・点検結果を踏まえ，使用料の見直しを検討する。
				R6	・施設の所管部署において，使用料や利用の状況等を点検する。

大竹市行財政改革の実施計画
【令和３(2021)年度～令和６(2024)年度】

発行年月日：令和３(2021)年３月31日

問い合わせ：大竹市　総務部　企画財政課
TEL　0827（59）2125
FAX　0827（57）7130